



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

## 知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3182 号 2016.8.12 発行

障害者と共生の社会に 読売新聞 2016年08月11日

◇全国手をつなぐ育成会連合会・久保会長に聞く

◇一人ひとり大切な存在

「健常者と障害者の間にある壁を取り払う努力が必要」と話す久保会長(大津市で)

障害のある人もない人も、私たちは一人ひとりが大切な存在です——。神奈川県相模原市の知的障害者福祉施設「津久井やまゆり園」で、46人が殺傷された事件を受け、知的障害者やその家族約25万人でつくる「全国手をつなぐ育成会連合会」(大津市)が出したメッセージに共感の声が集まっている。今、私たちが改めて考えるべきことは何か。同連合会の久保厚子会長(64)に聞いた。(北瀬太一)



—メッセージは多くの人に勇気を与えています

7月26日の事件のことは朝のニュースで知りました。何かしないといけないと思い立ち、まず、一般の人向けに連合会としての考えをその日の夜に表明しました。その間も会員からは途切れることなく、電話やメールで「怖くて外出できなくなりそう」、「連合会として、もっと何かできるのでは」といった声が届いていました。そこで新たにホームページに掲載したのが「障害のあるみなさんへ」というメッセージです。「必ず守るから」という決意が伝わるように、あえて「私たち家族は全力でみなさんのことを守ります」と主語を明確にして、発表しました。反響は大きく、「読んでいて涙が出た」「心が救われた。安心した」といった感想を頂きました。

—事件の残忍性や障害者を排除する考えにショックが広がっています

大切な人を突然奪われた遺族のことを思うと、言葉が出てきません。私にも、重い知的障害のある長男(41)がいます。寝たきりで、自分自身に障害があることも分からない。世間からの偏見や中傷もありました。つらくなかったと言えようそになります。それでも、彼のおかげで、どれほど周りが成長できたか。彼の笑みがどれだけ、家族を救ったか。容疑者が話している動機はとても身勝手なものです。淘汰されていい命は、この世にはありません。障害者とその家族が互いに支え合って、懸命に生きていることを知って下さい。

—再発防止に向けて求められていることは

今回の事件の本質は、まだまだ、世間が障害者を異質な存在として捉えているところにあります。例えば、未就学の子どもの多くは障害の有無に関わらず、一緒に遊びます。長男もそうでした。しかし、小学校、中学校と、成長するにつれて、できることと、できないことの差が広がり、距離が離れる。すると、障害者は異質な存在になってしまう。接する機会が少ないと、状態や考えについて、どうしても偏見の目が生まれる。それが、極論にまで高まった結果が、今回の事件の遠因なのかもしれません。

私は大津市で知的障害者が入所する施設を運営しています。不審者の侵入を防ぐため高い塀や監視カメラを設置する必要性も指摘されていますが、それが一層、障害者と健常者を隔てることになってはいけません。地域の夏祭りや運動会に参加し、我々が開催すると

きは、参加してもらおう。幼い子ども、一人暮らしの高齢者と同じように、自然と地域で見守る体制作りが必要です。

—神奈川県警が犠牲者の氏名を全て匿名で発表したことも議論を呼んでいます

遺族の意向を反映したと聞いています。事件直後はショックも大きい。最愛の人を亡くした遺族の気持ちは配慮すべきです。しかし、今後も匿名にすべきかと問われると、私自身はそうは思いません。容疑者の特異性ばかりが報道され、遺族の悲しみはほとんど伝わって来ない。犠牲者はAやBといった記号ではない。時間の経過とともに遺族の思いも変化するかもしれない。了解が取れた場合は実名で発表してもいいと思います。

—今、私たちに必要なこと、社会へのメッセージは

何の罪もなく、抵抗もできない障害者をためらいもなく襲うという凶行は決して許せません。私たちは、これからも障害者が前を向いて生きていけるように全力でサポートします。

今回の事件は、多くの人が障害者について考えざるを得ない、大きなきっかけになっていると思います。家族以外の方が、障害者のことを100%理解することは、どんなに頑張ってもできないでしょう。それでも彼らに寄り添い、個性を尊重することで、一緒に歩みを進めることはできます。そして、誰もが共生できる社会になってくれたらと、強く願っています。

<「障害のあるみなさんへ」の要旨>

容疑者は、自分で助けを呼べない人たちを次々におそい、傷つけ、命をうばいました。とても残酷で、決して許せません。亡くなった人たちのことを思うと、とても悲しく、悔しい思いです。

容疑者は「障害者はいなくなればいい」と話していたそうです。みなさんの中には、そのことで不安を感じる人もたくさんいると思います。そんなときは、身近な人に不安な気持ちを話しましょう。みなさんの家族や友達、仕事の仲間、支援者は、きっと話を聞いてくれます。そして、いつもと同じように毎日を過ごしましょう。不安だからといって、生活のしかたを変える必要はありません。

障害のある人もない人も、私たちは一人ひとりが大切な存在です。障害があるからといって誰かに傷つけられたりすることは、あってはなりません。もし誰かが「障害者はいなくなればいい」なんて言っても、私たち家族は全力でみなさんのことを守ります。ですから、安心して、堂々と生きてください。

## 相模原事件受け日本障害者協議会の藤井代表が会見 事件の概要と見解

ThePAGE 2016年8月10日

日本障害者協議会の藤井克徳代表が10日午後1時半から、東京の外国特派員協会にて記者会見を行った。

藤井氏は日本の障害者運動をリードしてきた存在で視覚障害がある。7月26日未明に起きた相模原殺傷事件では、知的障害者ら19人が犠牲になった。この事件の容疑者は「障害者を抹殺したい」と語ったと報じられるが、会見で藤井氏は「この事件はけっして特別なケースではない」と警告する模様だ。

相模原事件受け日本障害者協議会の藤井代表（左）が会見

### 事件の概要について

藤井：Thank you very much. My name is Katsunori Fujii. I cannot speak English. それじゃ、通訳の方、よろしくお願ひします。今日のテーマは、相模原市で起こった障害者施設の殺傷事件に思う。そして、副題は私たち、ナイフの刃先は私たちにも。そして、日本



社会が放つ警鐘、で話をさせていただきます。

私は今、説明ありましたようにまったく全盲状態でありますので、お手元に配った講演用、講演の原稿ですね。これと全部が一致でないことをあらかじめお断りしておきます。それではお話に入ります。日本に在住する誰もがあの日の朝のニュースに自分の耳と目を疑ったと思います。私たちはあらためて、19人の同胞の死を悼み、そして27人の死傷者の1日も早い回復を祈っています。心の傷はやまゆり園の関係者はもちろんですけども、知的障害者や精神障害者を中心に、日本中の全ての障害者に及んでいると思います。

事件から2週間余がたちました。私の手元にはたくさんの意見や感想が寄せられています。障害当事者の声をまとめますと次の3つの衝撃に集約できます。第1はたくさんの死亡者を伴う、現地からの生々しい報道への衝撃です。元職員とはいえ、自分たちを守ってくれるはずの職員が容疑者であったことが衝撃を増幅させています。

第2の衝撃は、容疑者が衆議院の議長宛に出した手紙に、障害者は生きてても仕方がない。安楽死をさせたほうがいい。これへの衝撃です。まるでナイフの刃先が自分たちにも向けられてるように感じ、自分らしいという人間の価値そのものにナイフが突き刺さった。そんなことを感じてる人が少なくありませんでした。

第3の衝撃は、これは精神障害者に走っている衝撃です。容疑者は精神科病院の入院歴があると報じられ、精神障害者の多くが、また精神障害者への偏見や差別が増してくんじゃないかという怖さを持っています。また、措置入院制度の見直しを取り沙汰されていますけども、これもまた、隔離政策がいつそう進んでくんでないか、こういう不安が広がっています。

まだ事件の全容が分かってはいませんが、これまでの報道を基にして、現段階での私のこの事件への見解を述べたいと思います。見解に先立って強調しておきたいのは、この事件があまりに残忍で卑劣であるということです。防衛することができない多数の重度障害者を標的とし、そして防備体制の薄い、支援体制の薄い深夜に襲いかかりました。私たちは容疑者の行為を絶対に許すことはできません。

このことを踏まえて、以下3つの観点から見解を述べます。見解の第1は、これが最も大事なことなんですけども、容疑者の言動から今回の事件は優生学思想と関係しているのではないかということです。優生学思想そのものは19世紀半ば以降、欧米の学者によって提唱されましたけども、私は今回の事件でまず連想したのは、ナチス・ドイツ時代に展開されたT4作戦でした。

通訳：19世紀って（※判別できず）。

藤井：19世紀ね。1800年代半ば以降。

通訳：はい。

### この事件に関する3つの見解

藤井：第2次世界大戦の開戦日から1941年の8月まで繰り返された、ヒトラーの命令によるT4作戦は価値なき生命の抹殺藤井：第2次世界大戦の開戦日から1941年の8月まで繰り返された、ヒトラーの命令によるT4作戦は価値なき生命の抹殺の容認作戦とも言われ、ドイツ国内で20万人以上の障害者が虐殺されました。犠牲者の多くは知的障害者と精神障害者でした。ここでの価値とは働く能力でした。T4作戦以前には遺伝病子孫予防法に基づいて、約40万人もの障害者と病気のもとが断種を強行されました。T4作戦のあとにはそこで培われた殺害方法や装置が、あのユダヤ人大虐殺に引き継がれました。ドイツでは2010年の11月、この段階でドイツ精神医学精神療法神経学会ですね。DGPPN。この総括を契機にして、ドイツでこのT4問題について向き合いつつあります。

私は昨年来、ドイツに三たび、3回、足を運び、人権や障害という視点からこのT4問題について光を当て続けてきています。光を当ててる矢先にこの、今回の事件が起きました。問題は容疑者がなぜこうした考え方に至ったのかであります。繰り返してはいけないT4作戦でしたが、こうした形で日本で表面化したことは実に驚きであり、戦慄であります。まだまだ闇の部分の多い今度の事件ですが、ぜひ真相究明を全面的に進める必要があるか

と思います。

見解の2つ目は市民の常識、いわゆる普通の感覚でこの事件を捉えてみたいと思います。普通の感覚から事件の舞台となった施設の実態、そして事件後の対処方法を見るといくつも違和感があります。1つは舞台となった場が、入所施設という特殊な場であったことです。集団でかつ長期にわたる生活形態は、障害のない青年層、あるいは壮年層にはあり得ないと思います。大量の、今回の殺人が大規模な生活形態と関係があったかどうか。これも検証の対象です。問われるのはここを利用している家族ではありません。施設から地域へ、このことを加速できないでいる障害者政策、あるいは行政にあらうかと思います。ちなみに厚労省の発表によりますと最新データで、日本には知的障害者が74万1000人、このうち施設に入ってる者が11万9000人となっています。

見解の3つ目は昨今の日本社会の特徴、そして昨今の障害者施策との関係についてです。

すいません、見解の2つ目のうち、ごめんなさい、まだ続けてます。違和感があった、普通の感覚と見て違和感がある2つ目は、死亡者、死んだ方の氏名が伏せられてることで。この国では事故やあるいは事件で死亡した場合には、氏名を公表するのが常であります。故人の氏名や故人の情報、これによって手の合わせ方が変わると思います。今のままでは、グループの死、顔のない死、これでは1人1人を悼むことはできにくいと思います。

3つ目の違和感は、難を逃れた障害を持った人たちの、その後の暮らし方であります。報道によりますと、約90人がやまゆり園の体育館で生活をしているといわれています。一般的に考えて凄惨、かつ自分たちの仲間が死んだ現場で、同じ敷地内に2週間以上も生活というのはありうるでしょうか。

見解の3つ目は今の日本社会の特徴、そして今の障害者政策との関係についてです。むろん事件とこれらを単純に結び付けることはできません。しかし日本の社会で起こったことは間違いのない事件であり、舞台となった日本社会の現状を触れないわけにはいきません。現代の社会を端的に言うと市場万能主義、あるいは競争原理が幅を利かせると言っていると思います。こうした風潮が今回の事件に関係がいささかでもあるのではなからうかという懸念を持たざるを得ません。

市場原理をベースとする政策は規制緩和、あるいは自己責任論という形で障害分野にも影を落としています。こうした流れと関係しながら福祉労働者、この支援者ですね、の労働条件は極めて劣悪に抑えられています。こうした中で障害者を支える現場で何が起きているのかですが、1つには専門性の劣化が進んでいます。また公募をしても職員が集まらないという慢性的な職員不足や、あるいは正規職員がいないことからくる余裕のなさによって職場の人間関係が希薄になっています。

#### 今回の事件を契機にして私たちは何をなすべきか

もう少し時間をいただきまして、それではこれから今回の事件を契機にして私たちは何をなすべきか、これについて簡単にコメントをします。直ちに行うことと、そして本質的な課題とを区分けして対処すべきです。直ちに行うことの基本は、容疑者の直接的な動機を中心に真相を解明することでしょう。また、これに加えて事件の発生、あるいは拡大。これについて施設の、あるいは法人の不備がなかったか。また、政策上、行政上の盲点があったか。そのほか想定されるあらゆる角度から、冷静で厳正な検証を行うわけです。

並行して本質的な課題に迫るべきです。その点で気掛かりなのは事件後の日本政府の対応です。例えば政府は措置入院制度を見直す旨を報道してますけども、拙速な対応はむしろ新しい混乱を招くのではないかと思います。いわゆる社会防衛的な政策だけでは決してあってはいけないと、こう思います。この半世紀を振り返ってみても、日本の精神障害者の政策は絶えず大きな事件とセットで動いてきました。事件とあるべき方向を区分けをして論じる、そういう政策手法を採ってほしいと思います。

同じく厚労省は、障害者施設の防犯策の強化を強調しています。これも釈然としません。大事なことは、もちろん防犯策は大事ではありますが、もっと本質的な改善策と併せて提言するときはその趣旨が生きてくると思います。防犯策のみの強化は地域との隔絶の

新たなきっかけになりかねません。

本質的なこれからの政策のポイントを 2 点、簡単に述べます。障害者政策に関しては、社会防衛的な視点、あるいは集中管理的な視点、これと決別をして、言い換えれば地域で暮らすための質と量の政策を飛躍的に拡充することです。施設から地域へ、医療中心から生活中心へ、もはやスローガンであってはなりません。政治の表舞台で論じ、ゴールを明確に設定すべきです。

もう 1 つの本質は社会の在り方であり、強者の論理、これとの決別です。かつて国連は、一部の構成員を閉め出す社会は弱く、もろいと明言し、また、障害者権利条約の第 17 条では、その心身がそのままの状態尊重される権利を有すると明記されています。こうした視点に沿って社会の標準値を修復、修正すべきかと思えます。

19 人の命は戻ってはきません。しかし、私たちにできることはあるはずで、今度の不幸な事件をインクルーシブな社会、分け隔てのない社会をつくるための新しいきっかけにすべきです。このことを市民社会全体として追求し、また私たち当事者、あるいは障害者団体も全力を挙げていくことを決意して、私のお話をこれで終わります。

Thank you so much.

中保：(英語)。日本語で聞いていただいても結構です。どなたかいますか。

女性：あちらで手を上げられてる方が。



#### 言語条例案「手話を社会変える力に」 聴覚障害者協理事長に聞く

中日新聞 2016 年 8 月 11 日 愛知

手話言語条例の意義を説く服部理事長＝名古屋市中区の県聴覚障害者協会

大村秀章知事は、手話を言語と位置付け、点字や要約筆記など障害者の特性に応じたコミュニケーション手段の利用促進を図る「言語条例」を、九月の県議会定例会に提案する。県や市町村が通訳を養成するほか、障害者が働きやすい環境整備を事業者に求める。かつて手話は使用が禁止された歴史もあり、社会に出ることに壁を感じている障害者は今も少なくない。県聴覚障害者協会の服部芳明理事長（42）にろうあ者らを取り巻く現状を聞いた。

一条例を要望してきた

「聞こえない人」はかつて、社会から疎外され、学校に通えず、子どもを産めないようにさせられた。高齢になって、鏡に向かって手話で独り言を言うという話も聞く。

条例ができれば、聞こえない人がどこに行っても、手話でコミュニケーションでき、視覚的に情報を得られる。理解を持つ人を増やし、手話ができる人が増えれば、社会を変えていく力になる。

一条例案の理念に「手話は独自の体系を持つ言語で、受け継がれてきた文化的所産」と書き込まれた

人間がコミュニケーションを取る前提として、言語の獲得が必要になる。ろうあ者にとっては手話。

手話は一九二五（大正十四）年から禁止され、発声訓練と口の動きを読み取る口話教育が始まった。生徒同士は内緒で手話を使ってきた。手話は守られ、受け継がれてきた。

一条例案は、学校現場で手話を学ぶ機会の提供を促している

子どもが言語としての手話を身に付けるために、親も、学校の先生も、手話を学べるような環境をつくってほしい。

条例ができた他県を見ると、会社や学校などで手話を教えてほしいという依頼が増えていく。協会でも、自分たちが学ぶ研修の場をつくり、講師の派遣準備をしていく。

一手話以外のコミュニケーション手段の利用促進も盛り込まれた

本音では、手話と、手話以外のコミュニケーション手段は、分けて条例化した方が望ま

しい。協会でも、いろいろ議論し、ろうあ者の福祉向上につながり、「手話は言語である」ということを広めていくことにつながればという結論になった。コミュニケーション手段に予算が偏らないか心配している。（聞き手・奥田哲平）

#### ◆大村知事「全国のひな型に」

大村知事によると、条例案は現在、障害者団体などの意見を聞いて文案修正中。知事は「われわれの条例が全国のひな型になるようにしていきたい」と語る。

手話言語条例は鳥取や三重など八県が先行しているが、手話以外のコミュニケーション手段も盛り込んだ条例は全国初。手話以外とは、要約筆記や点字、触手話、指点字、代筆、代読、平易な言葉など幅広い。知事は、インターネット配信もしている毎週の定例会見で、手話通訳者を配置することも「要望があれば検討したい」と話している。

#### 鉄カフェ再び出発進行 障害者、住民交わる“駅”に 金沢

中日新聞 2016年8月11日

障害者施設から独立して新たに開店した鉄道カフェ＝金沢市東力で昔懐かしい鉄道グッズを飾り、障害のある人が接客をこなすコミュニティーカフェ「鉄道カフェかがやき」が十日、金沢市東力で再出発した。同市間明町の障害者施設内から独立し、名前も新たに。地域住民だけでなく、鉄道愛好家も楽しめる交流の場を目指す。（佐々木香理）



前は二〇一二年に「鉄ちゃんの家」として施設内で開いた。作業スペースが広がり、カフェの空間が手狭になったことから移転を決めた。一年半ほどの休業期間中は、再開を求める常連客の声も寄せられた。

新しい名前は、運営するNPO法人「WAC輝き」と北陸新幹線にもちなむ。ワンフロアの店内は廃止列車の座席や運転席を生かし、車内のような雰囲気。施設で作ったケーキやこだわりのコーヒーでもてなす。「しらさぎ」「かがやき」といった北陸ゆかりの特急のヘッドマークや鉄道模型も楽しめる。

WAC輝きの西脇恵（めぐむ）会長は「障害のある人、地域の人、鉄道ファンとさまざまな人が交わる場所にしたい」と期待を込める。展示グッズは定期的に替え、鉄道にちなんだイベントも企画している。午前十時～午後五時。日曜、祝日は予約のみ。詳細は鉄道カフェかがやき＝電076（292）1414＝へ。

#### 「ペッパー」使ってプログラミング教室 東大とソフトバンク 障害児対象に

産経新聞 2016年8月10日



#### ペッパーでプログラミング教育

東京大学とソフトバンクなどは10日、同大先端科学技術研究センター（東京都目黒区）で、文字の読み書きなどの学習障害のある児童生徒19人を対象に、ソフトバンクグループのヒト型ロボット「ペッパー」を使ったプログラミング教室を開催した。

昨年までは、タブレット端末などを使った教育を行っていたが、ペッパーを使ったのは今年が初めて。プログラミングをすぐに体感できるペッパーを使って、今後、必要となるITの能力を身につけてもらう狙いがあるという。

#### 一時保護、親の同意不要に 児相の指針見直し

共同通信 2016年8月10日

虐待を受けた子供を親から引き離す「一時保護」に関する児童相談所の運営指針について

て、厚生労働省は10日までに、これまで原則としていた「保護者の同意」を必ずしも求めない内容に見直すことを決めた。特に子供の生命に危機がある場合などは、ためらわずに保護するよう明記。児相が慎重になりすぎて対応が後手に回る事態を防ぐ狙いがあるという。

相模原市児相に保護を求めた中学2年の男子生徒が自殺を図り死亡した問題で、両親の同意が得られず児相が一時保護を見送っていた事態を踏まえた対応。来月中にも各自治体に通知する方針。

相模原市は8月にまとめた報告書で「指針に基づく運用は児相によって判断が分かれることも考えられる」とし、国に一時保護の基準を明確化するよう求めていた。

厚労省によると、新たな指針は保護者の同意について「原則」ではなく「得ることが望ましい」と表記。その上で、子供の生命に関わる事態などが疑われる時は、同意を必要とせず「ちゅうちょなく保護すべきだ」と明記する方針という。

### 祈りと希望込め被災地描く 知的障害者が個展 河北新報 2016年08月11日

絵画展に出品する絵を描く田崎さん＝陸前高田市横田町



知的障害がある陸前高田市の画家田崎飛鳥さん(35)が、東日本大震災で被災した同市を題材に創作を続けている。祈りや希望を独特の色使いで表現する。「きれいな感性に障害はない」。相模原市の障害者施設殺傷事件で社会のありようが問われる中、震災月命日の11日に始まる絵画展に、家族は特別な思いを寄せる。

田崎さんは震災前、自然豊かな気仙川沿いの気仙町の自宅で創作に励んだ。父実さん(69)と母美代子さん(64)の支えで、動物の家族を中心に、穏やかなアクリル画を描いた。

自宅は津波で全壊し、約200点あった作品や画材を失った。自宅跡に行っても震えながらずっと山を見詰めた。激しく動揺した。

田崎さんを気に掛けてくれた近隣住民たちも犠牲になった。「感謝の思いで描いてみないか」。実さんが提案した。震災から約3カ月後、初めて手掛けた。

壊滅的な被害を受けた市街地では、建物が次々と解体されていった。「できるのは絵に残すこと」。亡くなった多くの人に祈りを込め、市民体育館や市民会館、市役所などの絵に、花やフクロウ、ハトを描いた。

当初、以前では考えられないほど強い色を使ったり、激しい塗り方をしたりしていたが、次第に和らいだ。「言えない分、色にぶつけていたんだろう」と実さん。今は、復興工事で変わる街や道をテーマに、希望を持って古里を表現する。

絵画展は11～31日。同市のひまわりハウスや箱根山テラス、市民交流プラザ、普門寺、再建した自宅アトリエで、テーマ別に計30点前後を展示する。スタンプラリーを企画し、多くの人の来場を願う。

自宅敷地には、美代子さんがパン工房を構える。豊かな絵と味で、来場者を温かくもてなす。実さんは「障害者が当たり前のように地域で生きられるよう、普段から結び付きを強めたい」と話す。

### 勤務条件、熱心に質問 福祉の就職フェア、学生ら来場 秋田魁新報 2016年8月11日

高齢者、障害者施設などへの就職希望者を対象にした「福祉の就職フェア」が10日、

秋田市の秋田ビューホテルで開かれた。大学生や社会人ら98人が来場し、参加法人の担当者と同面談した。

**福祉施設への就職希望者が訪れた「福祉の就職フェア」**

ショートステイや障害者支援施設などを運営する県内65法人が参加し、それぞれブースを構えた。来場者はブースを回り、勤務条件や職場の福利厚生などを質問した。日赤秋田短大2年の金千香子さん(19)は「面談で福利厚生や職場の雰囲気分かって良かった。将来は祖父母の介護をしたいので、地元での就職を考えている」と話した。県と県社会福祉協議会の主催。人材確保や求職者への情報提供を目的に2001年から開いている。



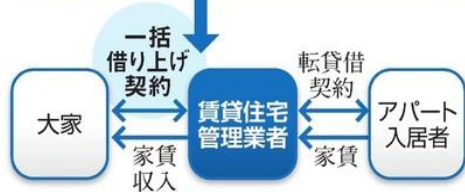
**茨城県、障害者リハビリ施設支援で対象事業者公募** 日本経済新聞 2016年8月11日

茨城県は10日、病気やけがなどで体に障害を負った人が機能訓練を受ける施設を支援するため、対象となる事業者の公募を始めた。療法士を受け入れるための人件費や機器の整備費などを補助する制度で、今年度から新たに実施。5事業者を選び今年度から来年度にかけて支援する計画だ。対象は県内で障害者への機能訓練サービスを手掛ける社会福祉法人や医療法人。県内を5つの地域に分け、各地域からそれぞれ1事業者ずつを選定する。応募は9月15日まで受け付ける。選定した事業者には、療法士の人件費の4分の3を補助するほか、訓練用の備品購入費も半額を上限1000万円まで補助する。県はこれまで県立リハビリテーションセンター(同県笠間市)で障害者の機能訓練サービスを手掛けてきたが、より利用者の身近な事業所で同様のサービスを受けられる体制を整備する必要があると判断。事業所への支援を実施する代わりに同センターは2018年3月で閉鎖する方針だ。

**「家賃保証」アパート経営、減額リスクの説明義務化** 朝日新聞 2016年8月11日

**賃貸アパートのサブリースの仕組み**

国土交通省 家賃収入減のリスク説明を義務化



「全室を一括で借り上げる」「家賃は保証する」と業者から誘われ、借金までしてアパートを建てたものの、数年後に家賃を減額された——。そんな苦情が相次いでいることから、国土交通省は「将来は家賃が減る可能性がある」との説明を賃貸住宅管理業者に義務づける制度改正を決めた。金融緩和を背景に今後も相続税対策などからアパート経営に乗り出す人は増えるとみられ、トラブル防止を目的に規制を強化する。

土地の所有者が建てたアパートなどを業者が一括で借り上げ、入居者に貸し出す「サブリース」と呼ばれる契約が対象。入居者集めや管理は業者が行い、空室に関係なく毎月一定の家賃を支払う。不動産取引では通常、業者に様々なリスクの説明を法律で義務づけているが、サブリースはその対象にならない。個人の大家も不動産事業者で、対等な業者間の取引とみなされるため、消費者並みの保護の仕組みはなかった。

しかし、近年は個人の大家を中心に「契約時に『30年一括借上げ』『何もせずに安定した家賃収入』などと言われたのに途中で強引に減額された」「業者から契約解除を要求された」などの苦情が急増。日本住宅性能検査協会には過去5年間に477件の相談があった。



月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も  
 大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行